

将来像や基本理念に基づき、東郷町の農業の課題を解決するため、目指すべき農業振興の方向を示した5つの柱で構成された基本目標を実現するための施策を展開します。

1. 地産地消の拡大・推進

- ① 東郷軽トラ市
- ② 地元食材の活用
- ③ 販路の拡大

4. 農地の有効利用

- ① 担い手への農地利用集積
- ② 営農環境の向上
- ③ 農地バンク制度
- ④ 農機具バンク制度
- ⑤ 農業用施設の適正な維持管理

2. 地域特性を活かした農業振興の推進

- ① 米、野菜、果樹の生産・推進
- ② 特產品の開発
- ③ 農業の6次産業化
- ④ 畜産経営の安定化
- ⑤ 安心安全な農業の推進

5. 豊かな町民生活の創造

- ① 農園の開設と利用促進
- ② 農業講演会等の開催
- ③ 食育の推進

3. 多様な担い手の育成・確保

- ① 認定農業者及び新規就農者等の育成
- ② 女性農業者の農業参画
- ③ とうごう農学校
- ④ 企業の農業参入

基本目標 1 地産地消の拡大・推進

■ 施策の概要

多様な担い手により農産物が安定的に供給され、多様な購入機会が創出される仕組みづくり(東郷軽トラ市、学校給食による町内農産物使用の促進、本町とあいち尾東農業協同組合及び東郷町商工会との連携による販売促進等)や生産・販売情報の提供等、農産物の流通の拡大を図ります。

地産地消の取組を推進する中で、地域に根ざした食の普及を図るとともに、消費者と生産者の交流を推進することによって、食と農の相互理解を深めます。

(1) 東郷軽トラ市

東郷軽トラ市は、平成23年9月から試行開催し、平成24年4月から本格開催を始めました。東郷町産の農作物の地産地消に貢献するものです。

消費者が新鮮で安価な農作物を生産者から直接購入でき、消費者にとっては、生産者の顔が見える安心安全な農作物入手できる場となっています。

東郷軽トラ市の出店者として登録されている方は、町内で生産された農作物を町民の方により身近に感じてもらえるよう地産地消をテーマに活力ある町づくりに賛同した方々です。

認定農業者、東郷産直友の会の会員、とうごう農学校卒業生、東郷町農業委員会、一般農家の皆さん等が参加されています。

軽トラの機動力を活かし、地区への出張開催、開催要望がある地区等、開催場所を自由に設定できるスタイルは、付近に買い物場所がない地区やご高齢・お体の不自由な方等いわゆる買い物難民と呼ばれる方々への支援として注目が集まっています。





東郷 軽トラ市の 課題

- ①農産物の重複、年間を通じた計画的な農産物栽培と安定供給
- ②価格競争を避けるための価格帯設定と収益性の確保
- ③夏の暑さ対策、雨天時の対応
- ④町民への周知方法
(チラシ・広報・ホームページ等での周知徹底)
- ⑤新規地区会場の検討・実施
- ⑥生産者の自主開催
- ⑦産直友の会との連携



(写真 東郷軽トラ市の様子(諸輪住宅))

(2) 地元食材の活用

本町では地場農産物の地域内販売を行うため、平成2年2月に「東郷産直友の会」が設立され、あいち尾東農業協同組合の東郷グリーンセンターに直売場を整備し同年4月から農産物の直売を行っています。

しかしながら、現在、友の会の会員の高齢化に伴い、直売場への農産物出荷量が減少し、町内産の農作物が町外の直売所へ出荷されることもあり、売上が低迷している状況です。

今後は、新規会員の加入や会員の意識向上を図るとともに、町内の直売場へ出荷してもらうことで、新鮮な地元野菜の安定した供給ができるよう体制づくりに努めます。

更に、地産地消として町内消費を進めることも一層求められています。そのためには、就農しやすい環境を整備することにより、様々な新規就農者を確保し、営農を支援すると同時に、規模拡大の余地のある農家には農地を集積する等の支援をしていきます。

また、地産地消を更に拡大するため、学校給食で、より一層、地元食材を使用するほか、東郷セントラル地区内の直売場の開設等、様々な方法を検討していくこととします。

地元食材の魅力について

地元食材の活用は輸送コストが安価であり、地球にも優しい食のあり方です。町内の生産者とその食材を消費する人々とのコミュニケーションを深め、豊かな地元食材に触れる機会を増加させることができます。

- ①新鮮 いつも新鮮な野菜を供給できます。
- ②安心 生産者と消費者の顔が見える関係は信頼と安心を生み出します。
- ③環境 町内である(生産地と消費地が近い)ことから鮮度を保つための燃料消費の削減は自然環境保護の動き等環境に貢献できます。
- ④食育 地元食材を知ることで地元の農業を知ることができ、子供たちに食の大切さを伝えることができます。
- ⑤元気 町内の農業が活性化して町内の食文化が守られます。



(3) 販路の拡大

あいち尾東農業協同組合を通じて、販路を拡大することはもとより、東郷グリーンセンターでの産直市場や東郷軽トラ市で生産者から消費者への直接販売等、多様化している消費者のニーズに対応したもののはか、本町と東郷町商工会が連携して食品製造業や外食産業等への販路拡大を追求します。



基本目標 2 地域特性を活かした農業振興の推進

■ 施策の概要

大消費地である名古屋市に隣接しているという立地条件から農業生産を行ってきた本町では、今後も消費者ニーズに対応し、安定供給できる生産体制を拡大していくことが求められます。農業産出額の増大のためにも主要農産物である水稻の生産振興を図るだけでなく、水稻以外の野菜等の生産性を高めていくことが必要であり、都市近郊型農業及び安心安全な農業の推進を図ります。

水田農業については、収益性向上のための生産コストの低減、売れる米(美味しい・安全・安心)づくりや米の町内流通の促進、水田における米の生産調整の確実な実施と転作作物を奨励していきます。

そのため、国の施策である経営所得安定対策(米の直接支払交付金、水田活用の直接支払交付金)について一層推進していくことで町内の農業生産力の向上を図ります。

畑作農業については、農業の6次産業化を推進するとともに、特產品の開発、栽培技術の向上や生産コストの低減と併せ、ニーズに即した生産・販売や収益性の高い品目の導入等により、多様な経営意向に応じた安定収益の確保を目指します。

また、畜産業については、経営の合理化と安定経営を目指すため、本町と愛知県や家畜保健所と連携し、巡回指導を行います。

(1) 米、野菜、果樹の生産・推進

【 米 】

米の消費が年々減少し、かつ消費の動向が量から質へと変化している状況下で、消費者ニーズにあった米(美味しい・安全・安心)の生産が求められています。

そのため、土づくり、適切な栽培管理の記録等による付加価値の向上を図ります。

また、農地の利用集積と併せて、高性能農業機械の効率的利用により、低成本生産を推進し、米価安定のため米の需給バランスを推進します。

米の生産については、トレーサビリティの実施により安心・安全な米づくりを推進し、地産地消に努め、また、長年にわたり整備してきた生産整備や培ってきた生産技術を有効に活用でき、可能な限り生産を拡大することができる加工用米の生産も併せて推進します。



米の需給調整や、水田の活用を図っていくために、本町と東郷町地域農業再生協議会との連携により、需要に応じた米の生産、園芸作物の産地づくり、水田農業の構造改革等を実現していきます。

水田農業について

水田農業は現状を維持し、生産者が農地を使いややすくなるよう、利用集積（農地を面的にまとめていくこと）を進めることで農業生産力の向上を図り、大規模かつ効率的に農業経営ができるよう推進します。

良質な
米づくり

売れる米づくりのためには、消費者から喜ばれることが重要です。東郷町では、「コシヒカリ」と「あいちのかおり」について主に作付され、評価が高いことから引き続き推進します。

安心・安全な
米づくり

計画的な栽培ごよみや水稻生産日誌に基づく統一した栽培管理と生産履歴の記帳を行い安心・安全な米づくりの徹底を図ります。

低コストな
米づくり

価格競争力を強化し、経営を確立していくためにはコストの低減が必要です。このため、農地の利用集積による経営規模の拡大を図ります。

米の
生産調整

米価の安定と水田を活用した転作作物の活用を推進するため、米の生産調整の確実な達成と農業経営の安定、農業生産力、自給率向上を図ります。

第4章 基本目標を実現するための施策

作物作付け及び販売の目標

①作付け目標(加工用米含)

区分	品種	実績		目標	
		平成22年度	平成24年度	平成27年度	平成30年度
水稻	コシヒカリ	60 ha(31%)	56 ha(29%)	56 ha(29%)	56 ha(29%)
	あいちのかおり	133 ha(69%)	129 ha(68%)	131 ha(68%)	133 ha(68%)
	ゆめまつり	—	5 ha(3%)	7 ha(3%)	7 ha(3%)
	計	193 ha	190 ha	194 ha	196 ha

②販売目標(加工用米含)

区分	品種	実績		目標	
		平成22年度	平成24年度	平成27年度	平成30年度
水稻	コシヒカリ	174 t	195 t	195 t	195 t
	あいちのかおり	414 t	466 t	468 t	469 t
	ゆめまつり	—	28 t	29 t	29 t
	計	588 t	689 t	692 t	693 t

③利用集積の支援、目標

農業者の高齢化や兼業化が進む中、現在、担い手として位置付けている(有)東郷農産を軸とし、担い手への土地利用集積を促進し耕作放棄地の解消を図るとともに、作業受託及び土地利用集積に対して助成を行い経営の安定化を図ります。

区分	実績		目標	
	平成22年度	平成24年度	平成27年度	平成30年度
作業受委託面積	99 ha	100 ha	101 ha	104 ha
利用権設定面積	58 ha	59 ha	60 ha	62 ha
計	157 ha	159 ha	161 ha	166 ha

資料：東郷町地域水田農業ビジョン

【野菜】

都市近郊産地として発展してきましたが、現在は、育苗、病害虫防除、選別荷造等に多くの労働力を要し、加えて、価格の低迷、重量野菜を扱う農業者の高齢化等の問題を抱えています。

これらに対しては、本町とあいち尾東農業協同組合が連携し、優良な品種の選択と迅速な普及、高品質な種苗の受け入れ、連作障害から作柄の安定・品質向上、土壌改良、新技術の導入、品種の統一化等を目指します。

また、基盤整備、共同利用機械・施設の整備、定植・収穫等の主要作業の機械化一貫体系による省力化、合理化と栽培技術管理の向上を図るよう推進します。



【 果樹 】

果樹農業情勢は、労働力の高齢化、後継者不足、都市化、消費の低迷とあいまって産地間競争の激化や輸入果実の自由化・増大等国際化の進展により、一層厳しさを増しています。

これに加えて、所得と価値観の変化により豊かさやゆとり等、質的な関心が高まってきたことから、消費の少量多品目化及び高級化へと移行しています。

このような情勢の中、果樹栽培の生産性向上を目指すには、まず、後継者・受託組織の育成を進める等、労働力の整備が必要です。

また、優良品種の導入を図り、消費者に好まれる「美味しいで新鮮で安全な栄養面でも優れた果実」を生産し、市場における地位の確保を目指し、消費の変化に即応できるよう努め、経営の安定を図る必要があります。このため、生産から出荷に至る一貫した組織の充実強化を図り、適地適量・品種に合った適期収穫等を基本とした産地育成、樹園地の集団化を行い主産地の形成と経営の安定を図ります。

畠作農業について

本町は、大消費地名古屋市に隣接しています。この立地条件を活かし、都市近郊の農地で生産された農産物を供給することは、鮮度の高さ、輸送にかかるコストの軽減といったメリットがあるとともに、農地が都市の緑地帯等としての役割を果たすという効用もあります。

また、収益の向上のため、地域の特色を活かした個性ある野菜づくりや生産の拡大を図ります。

果樹については、観光農園化を推奨し、農産物の収穫体験が出来るよう新たな農業の展開を進めていきます。

(2) 特產品の開発

都市近郊の立地を活かした特徴ある農業として、新たな農産物の特產品開発を進める必要があります。

現在、本町では、魅力ある特產品(ローゼル)の作付支援を町内の農家に対し実施しています。



ローゼルアイス



ローゼルタルト



ローゼル

産地として持続的な発展をしていくためには、信頼の高い良く売れる農産物を生産するとともに、消費者の多様なニーズに対応するため、地域団体商標(地域ブランド)登録を行う等の特色ある販売戦略を重視した生産体制の整備「食の安全性とブランド化」が必要です。

本町では、ローゼルを特產品として商工事業者が研究し、愛²ブランドと銘打ってアイスクリームやタルト、ジャム等に加工し販売しています。

ローゼルには、ミネラルやクエン酸が多く含まれるので、疲労回復や強壮効果等があるとされています。

今後もローゼルの一層の作付、PR、販売を本町と東郷町商工会が連携し推進していきます。

(ローゼルとは)

主にアフリカ南西部原産の植物でハイビスカスと同じアオイ科ヒビスク属の植物です。

食用を中心とした様々な目的で原産地を始め東南アジアやその他熱帯、亜熱帯で幅広く栽培されています。

草丈は1m~2m程で11月頃に鮮やかな花を咲かせます。実を包む顎には酸味があり、これをひとつひとつ丁寧に切り取り、種を抜いたものが食用として利用されます。

爽やかな酸味と美しい紅色を活かしてローゼルティーやローゼル酒にしたり、砂糖で煮てジャムにも利用できます。



(3) 農業の6次産業化

6次産業とは、1次産業(農林水産物生産)×2次産業(加工)×3次産業(販売)のこととで、それぞれの産業が一体となって、総合産業(6次産業)として発展することを指します。その際、いずれかが欠けると0になってしまうため、いずれも欠かせないという、産業間の連携の在り方を表す用語です。

現在、国では、商品開発・マーケティングのノウハウの専門的知識を持つ6次産業プランナーが個別相談を実施する等全面的にサポートしています。

本町においては、軽トラ市で農作物生産から加工、販売までの農業の6次産業化に取り組んでおり、ローゼルジャムやいちじくジャム等は消費者の間で人気を得ています。

また、国による出店者への直接相談・指導等を頂いています。

今後も町内農産物を使った新しい商品やサービスの開発を行うことにより雇用と所得の確保や若者が町内に定住できる社会の構築、農業の6次産業化を目指します。

(4) 畜産経営の安定化

我が国の食生活において、食肉も牛乳も卵も欠かすことができない食品となっています。かつては、本町は酪農の盛んな町でした。昭和14年に東郷町酪農組合を発足し、屎処理車両の共同購入や管理、研修会、調査研究の実施等知識向上と経営の安定化を図るため活動してきました。

しかし、近年、外国産の畜産物との競合や、飼料価格の高騰等、酪農を取り巻く環境が一層厳しくなる中、後継者不足等の事情により町内の酪農農家は年々減少し続けました。

平成21年9月、町内で新たに酪農を営む者が見込めないことから東郷町酪農組合は解散となりました。現在、町内酪農農家数は3件(牛・豚・鶏 各1件)となっています。

今後は、消費者の望んでいる安全安心な畜産物を安定的に供給し、経営の維持・改善を後押しするため、町内で販売・加工する等農業の6次産業化を推奨していきます。

また、本町と愛知県及び家畜保健所との合同巡回指導を継続していくことや、農林水産省が作成したパソコンソフトを使って誰でも経営分析できる「新たな農業経営指標」を活用することで、自己チェックを行い、農業所得向上等のステップアップを推進していきます。

第4章 基本目標を実現するための施策

(平成26年1月現在)

畜産種別	農家戸数	飼育数(概数)
牛	1戸	38頭
豚	1戸	750頭
鶏	1戸	17,000羽

(5) 安心安全な農業の推進

食の安全・安心を求める消費者ニーズと、町民の環境に対する関心が高まる中、農業生産による環境への負荷をできる限り低減した農業生産方式として、有機農業の取組と推進が必要です。

今後の農業では、環境に配慮した生産活動がこれまで以上に求められています。農地は、食料の安定的な供給を行うための基礎的な資源であるだけではなく、一時的な雨水貯留やゆとりとやすらぎの空間や防災の空間等、環境保全的機能に大きな役割を果たしています。このため、「農業と環境との共生」を目指し、洪水防止機能、やすらぎ機能、大気浄化機能及び気候緩和機能を支え、これらの農業の多面的機能が発揮できるように地域ぐるみの取組が必要です。環境保全型農業等環境に配慮した農業の推進を通じ農業と環境との共生を推進します。

また、近年は消費者の食への関心の高さから、安全・安心、顔の見える農業、産地の個性が求められています。消費者にも分かりやすいトレーサビリティの実現、地元農産物の直売施設の整備による地産地消の促進、地域食材を用いた加工品等に伴う地域社会の活性化等も含め「農」と「食」の距離を短縮させていくことは、産地の維持拡大にとって重要です。

生産者は、消費者から求められる「食の安全・安心」に応える環境保全型農業、農業生産工程管理(GAP)の取組等が一層必要となります。

これらの取組により消費者が求める安全で安心な農産物の生産を推奨するとともに食の安全性に関する情報提供を本町と関係機関で連携しながら推進します。



基本目標3 多様な担い手の育成・確保

■ 施策の概要

安定的な経営基盤を確保することにより地域農業の中核的な担い手となる認定農業者及び新規就農者等を育成します。

意欲ある若手農業者の町内転入・定住と女性農業者を農業の担い手として積極的に位置付け、さらに企業による農業参入を促進します。

また、新規就農者等が、農業生産技術を講座と実践実習により学ぶことができるとうごう農学校の充実をあいち尾東農業協同組合等とともに推進します。

定年退職者等への支援や若手農業者の町内転入等を図ることにより、多様な農業者を育成します。

(1) 認定農業者及び新規就農者等の育成

将来に向けて効率的かつ安定的な農業経営による農業の持続的発展を目指すためには、次代を担う新規就農者の育成・確保や認定農業者等さらなる多様な担い手が必要です。

新規就農者等以外にも農業を定年退職者等の再就職の場として捉え、持続的に営農できるよう支援します。

また、国、愛知県、あいち尾東農業協同組合を始めとする農業団体及び農業者と一体となって、地域の担い手を確保する体制の整備を図り、町外から意欲のある若手農業者の転入・定住を促進するため、農業が魅力的で、やりがいのある職業として選択できるような就農環境等を整備します。

また、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体の中心となる地域の担い手に対しては、高度な知識、技術等を習得させるよう誘導するとともに、幅の広い視野を持った地域の農業のリーダーとなるよう育成していきます。

東郷町地域農業再生協議会及びあいち尾東担い手育成総合支援協議会と協力して、人・農地プランで位置付けられた地域の担い手及び認定農業者等が、国の青年就農給付金等を活用し、より効率的で安定した経営体になるよう環境条件づくりを図ります。

また、新規就農者への支援は、農地相談、経営の多角化、国の青年就農給付金(経営開始型)の活用、意欲ある若手農業者の転入・定住を促進するための施策等を本町と国、愛知県、あいち尾東農業協同組合等関連機関と連携して進めます。

(有)東郷農産について

本町では、人・農地プランに位置付けされた農業生産及び農業経営に意欲のある担い手への農地の利用集積(利用権設定)を推進し、生産効率を高め、生産量を拡大するよう支援します。

(有)東郷農産を始めとした認定農業者、新規就農者、新たな受託団体の育成等により地域農業の持続的発展を図ります。

平成18年1月に設立された(有)東郷農産は社員の高齢化を迎えており、経営体質を強化し、新たに若い農業者を確保する必要があります。

また、地域の農地を守るのは地域の農業者であるため、(有)東郷農産以外にも地域の担い手の確保や特産品開発(ローゼル・いちじく等)を推進していくことが重要です。

いちじく畠については、高齢化により荒廃化し始めているため、新たな受託組織を整備し、いちじく栽培を維持していくことが必要です。

(参考)

(有)東郷農産の水稻作付(平成24年度実績)

水田作付面積 (A)	東郷農産作付面積 (B)	東郷農産の作付割合 (B/A)
201.2 ha	63.6 ha	31.6%

(有)東郷農産社員(平成25年2月現在)

社員数	平均年齢
26名	65.1歳